県南広域振興局長告示第116号

介護保険法（平成９年法律第123号）第99条第２項の規定により、介護老人保健施設の開設者が介護老人保健施設を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和８年11月６日

県南広域振興局長　菅　原　健　司

介護保険事業所番号	開設者の名称又は氏名	施設の名称	施設の所在地	廃止年月日
0350910518	社団医療法人西城病院	介護老人保健施設さいき	一関市東山町松川字卯入道121番地	令和８年10月31日